

平成28年涌谷町議会定例会12月会議（第3日）

平成28年12月9日（金曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 会議録署名議員の追加指名

1. 議事日程の報告

1. 議案第102号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）

1. 議案第103号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

1. 議案第104号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

1. 議案第105号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

1. 議案第106号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）

1. 議案第107号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

1. 議発第 8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

1. 議発第 9号 農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推進するための意見書の提出について

1. 請願・陳情

1. 議員の派遣について

1. 休 会

午前10時開会

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 竹中弘光君 | 2番 | 佐々木敏雄君 |
| 3番 | 佐々木みさ子君 | 4番 | 稲葉定君 |
| 6番 | 只野順君 | 7番 | 後藤洋一君 |
| 8番 | 久勉君 | 9番 | 杉浦謙一君 |
| 10番 | 門田善則君 | 11番 | 大泉治君 |
| 12番 | 鈴木英雅君 | 13番 | 遠藤稔雄君 |

欠席議員（1名）

5番 大友啓一君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|----------------------|--------|
| 町長 | 大橋信夫君 | 副町長 | 佐々木忠弘君 |
| 総務課長 兼参事 | 渡辺信明君 | 企画財政課長 兼参事 | 今野博行君 |
| まちづくり推進課長 | 小野伸二君 | まちづくり推進課 企業立地推進室長 | 大崎俊一君 |
| 税務課長 | 泉沢幸吉君 | 町民生活課長 | 高橋由香子君 |
| 町民医療福祉 センター長 | 青沼孝徳君 | 町民医療福祉センター 副センター長 | 高橋宏明君 |
| 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 浅野孝典君 | 町民医療福祉センター 福祉課長 | 牛渡俊元君 |
| 町民医療福祉センター 健康課長 | 熊谷健一君 | 農林振興課長 | 遠藤栄夫君 |
| 建設課長 | 佐々木竹彦君 | 上下水道課長 | 平茂和君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 佐々木健一君 | 農業委員会会長 | 畑岡茂君 |
| 農業委員会 事務局長 | 瀬川晃君 | 教育委員会教育長 | 笠間元道君 |
| 教育総務課長兼 給食センター所長 | 木村敬君 | 生涯学習課長 | 藤崎義和君 |
| 代表監査委員 | 遠藤要之助君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 事務局長 | 高橋貢 | 総務班長 | 木村智香子 |
| 再任主査 | 高橋正幸 | 主事 | 日野裕哉 |

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

12月定例会、最終日でございます。どうぞきょうも一日よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。5番大友啓一議員から、欠席の届け出が出ております。

開会前に、きのうの福祉課長の答弁で直しておきたいことがありましたので、開会前に福祉課長からその発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） おはようございます。どうも済みません。

きのうの会議において、議案第100号資料に一部誤りがございましたので、次の部分を訂正したいので議会において許可されるよう申し出ます。

その内容ですが、きのうの議案第100号において、9番杉浦議員から質疑に対する回答について、国の基準を確認したところ、「電子計算機」となっておりまして、条例の作成時に「算」の字が誤植により欠落しておりましたので、訂正させていただきます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、会議を開きます。



◎会議録署名議員の追加指名

○議長（遠藤稔雄君） ここで、会議録署名議員に7番後藤洋一君を追加指名いたします。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第102号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。それでは、議案第102号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億7,323万9,000円を増額し、総額を77億7,544万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、地方交付税において、地域おこし協力隊事業費の減

に伴う減額、国県支出金におきましては、事業費の変動等によりそれぞれ措置するものでございます。繰入金につきましては、今回の不足する財源としまして財政調整基金繰入金を増額するものでございます。町債につきましては、事業費の確定見込みにより減額いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費につきましては、地域おこし協力隊事業におきまして、今年度1名の採用となりましたことから、年度末までの見込みにより措置いたし、定住促進を推進するため住宅取得補助を増額いたそうとするものでございます。民生費につきましては、臨時福祉給付金支給経費及び障害者自立支援費を増額をいたし、衛生費につきましては、清掃費で大崎地域広域行政事務組合負担金の確定見込みにより減額し、病院事業への一般会計負担割合を見直し、負担金及び出資金を増額いたそうとするものでございます。農林水産業費につきましては、多面的機能支払交付金を見込みにより増額するほか、事業費の確定等によりそれぞれ措置し、商工費につきましては、中小企業振興資金貸付保証料補給経費について、確定により減額するものでございます。土木費につきましては、町道の維持補修経費を増額いたし、教育費につきましては、箕岳白山小学校外構等工事に要する経費及び町指定文化財の補修事業に対する補助金を増額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、教育総務課長、第2表の債務負担行為補正から順次説明をお願い申し上げます。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） では、4ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正。1、債務負担行為の追加でございます。

スクールバス借上運行業務委託料（その2）。期間、平成29年度から平成30年度まで。限度額、3,015万7,000円。

次に、スクールバス管理運行業務委託料。期間、平成29年度から平成30年度まで。限度額、1,034万1,000円でございます。

スクールバスの契約2件でございますが、契約期間が平成28年度末で満了になりますことから、新たに債務負担行為を行うものでございます。スクールバス借上運行業務委託料（その2）につきましては、業者所有のバス2台を使用いたしまして、全委託するものでございます。スクールバス管理運行業務委託料は、町所有のワゴン車1台をバス会社で使用いたしまして、管理運転業務を委託するものでございます。なお、契約期間につきましては、他のスクールバスの契約期間の満了に合わせて、平成30年度までといたしたものです。他のスクールバスというのは、中学校で現在運行しているスクールバスなどを指しております。

次に、学校給食調理・配送業務に係る委託料。期間を平成29年度から平成31年度まで。限度額、9,785万8,000円でございます。学校給食調理・配送業務に係る委託業務につきまして、平成28年度末で契約期間が満了しますことから、新たに債務負担行為を行うものでございます。以上でございます。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 第3表地方債補正でございますが、1、地方債の変更で、農業生産基盤整備事業210万円の減額になりますが、こちらのほうは事業費の変更に伴うものでございます。

8ページ、歳入にまいります。

10款1項1目1節②特別交付税500万円の減額でございますが、先ほど町長の提案理由でも申し上げましたとおり、地域おこし協力隊に係りますもので、3名分の財政措置を見込んでおりましたが、今年度中におきま

しては1名の採用にとどまったことから、2名分の減額をいたそうとするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 続いて、12款分担金及び負担金2項負担金2目民生費負担金、老人ホームの入所負担金でございますが、39万5,000円の減ということで、老人福祉法に基づく費用徴収額の変更によるものでございます。以上です。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 3目農林水産業費負担金細節①ほ場整備事業負担金でございますが、出来川左岸上流地区の換地等調整事業業務委託と促進計画書作成業務委託料の契約の締結により確定しましたので、美里町負担分の32万円の減と、公共用地編入資料作成業務委託料が事業スケジュールの関係で次年度に実施するものとなりましたので、当初見込んでありました美里町負担分の114万6,000円を全額減額するもので、総額146万6,000円の減額をお願いするものです。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金、障害者福祉負担金でございますが、④自立支援費（障害者福祉サービス）負担金2,125万円の増、それから⑥の自立支援費（補装具費）負担金25万円、⑩の障害児施設給付費負担金120万円につきましては、障害者自立支援給付費の国庫負担2分の1の一部でございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、2項1目総務費国庫補助金⑭社会保障・番号制度システム整備費補助金39万6,000円の増額でございますが、この補助金のうち、マイナンバー制度の特定個人情報データの標準レイアウトが開発されたことに伴うシステム改修に係る補助といたしまして64万4,000円の増、それからさきに予算措置しておりました統合宛名システム連携テスト支援事業につきましては、確定見込みにより24万8,000円の減となりましたことから、差し引き39万6,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 2目民生費国庫補助金でございます。障害者福祉費補助金⑮の障害者地域生活支援事業補助金ですが、471万9,000円の減額でございますが、内示による減額でございます。次の臨時福祉給付金事業補助金でございますが、臨時福祉事業補助金6,000万円の増、臨時福祉給付金事務費補助金509万9,000円の増、こちらにつきましては経済対策臨時福祉給付金の事業費でございます。以上です。

○町民生活課長（高橋由香子君） 次のページ、10、11ページをお開きください。

3項1目1節総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金ですが、額の確定による減額になります。以上です。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 15款県支出金1項県負担金、民生費県負担金でございます。障害者福祉費の負担金になります。⑤の自立支援費（障害福祉サービス）負担金、自立支援費（補装具費）負担金、障害児施設給付費負担金、1,062万5,000円と12万5,000円と60万円につきましては、県の補助金4分の1分でございます。

次の児童福祉費の補助金でございますが、⑦の母子・父子家庭医療費補助金につきましては、県の補助金2分の1分、26万2,000円の増額を見込んでおります。

それから、障害者福祉費補助金の⑦心身障害者医療費補助金75万円につきましては、県補助金の2分の1分でございます。それから、⑮の障害者地域生活支援事業補助金236万円の減につきましては、内示による減となっております。以上です。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 4目農林水産業費県補助金細節④の園芸特産重点強化整備事業補助金ござい

ますが、1事業が不採択となったものと、細部の見直し等により166万2,000円を減額お願いするものです。⑥農山漁村活性化プロジェクト支援交付金につきましては、出来川左岸上流地区の換地等調整事業委託料の契約等により、県分の51万1,000円を減額するものです。⑧環境保全型農業直接支払補助金については、見込みにより53万3,000円の増額をお願いするものです。⑩みやぎの水田農業改革支援事業補助金につきましては、2組織が本申請で不採択となったため、165万6,000円の減額をお願いするものです。⑫多面的機能支払交付金については、資源向上補助金の採択により、交付決定見込みにより602万円の増額をお願いするものです。

○建設課長（佐々木竹彦君） 6目土木費県補助金2節土木費補助金、指定避難所耐震診断助成事業補助金42万4,000円の増額は、箕岳町民体育館の耐震診断委託料にかかわるもので、交付内示によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 12、13ページにまいります。

3項1目3節⑨農業センサス活動調査交付金4,000円の増額でございますが、国からの確定による増額でございます。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正の財源として繰り入れをするものでございます。本補正予算可決成立後の基金の残高は、6億8,680万9,000円となります。

20款5項5目1節⑨にぎわい夢ショップ事業委託料返還金5万7,000円の増でございますが、平成24年度宮城県緊急雇用創出事業補助金に係る県の調査により交付額が再確定となり、5万7,388円が超過交付となりましたので、事業委託者である地域振興公社から雑入として受け入れるものでございます。終わります。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） ⑩の多面的機能支払交付金返還金につきましては、平成27年度の確定により、316万8,000円の増額をお願いするものです。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） ⑬長寿・健康増進事業交付金16万2,000円の増額ですが、75歳以上の後期高齢者を対象とした健康教室等の事業経費に対し、後期高齢者医療広域連合からの交付金を見込むものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 3節過年度収入の⑭障害児施設給付費負担金精算交付金9万5,000円、それから⑯の未熟児養育医療費等負担金精算交付金9万1,000円につきましては、平成27年度の事業確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 21款町債につきましては、第3表でご説明したとおりでございます。

14、15ページ、歳出にまいります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、歳出でございます。

2款1項1目細目2一般管理経費1節③非常勤職員報酬で、2万5,000円の減額でございますが、当初町の重要施策に関する政策的または専門的事項について助言・ご支援をいただくことを目的に、町に政策顧問を置く予定としておりましたが、その後、何度か要請したものの、政策顧問につかなくとも町には協力したいとのお言葉をいただき辞退されましたので、今回減額いたすものでございます。

9節旅費の5,000円の減につきましても、政策顧問に係る費用弁償の減額でございます。

11節⑥修繕料につきましては、公用車の修繕等、今後の見込みにより15万円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 4目1管財一般経費11節⑥修繕料18万7,000円の増額につきましては、旧ひなた幼稚園消防設備に係りますもので、点検の際の指摘により今回修繕をお願いするものでございます。

5目1企画調製経費19節②一部事務組合負担金46万7,000円の減額につきましては、大崎地域広域行政事務組合負担金の総務費分に係るものですが、平成27年国勢調査人口の確定に伴う減額でございます。各費目に出てまいりますものも同様の理由による補正でございます。

23節①償還金につきましては、歳入でご説明いたしました平成24年度宮城県緊急雇用創出事業補助金に係る返還金でございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、細目4情報化推進経費でございますが、住民情報システム番号制度対応改修業務委託料80万5,000円の増額をお願いするものでございます。歳入で申し上げました特定個人情報データ標準レイアウトの変更に伴う改修費用といたしまして96万7,000円の増、それから個人情報システムの統合宛名システム連携テスト業務委託料の契約差金といたしまして16万2,000円、これを差し引きまして80万5,000円の増額をお願いするものでございます。

14節①使用料及び賃借料で119万円の減額でございますが、職員用パソコンの契約差金でございます。

次のページをお開き願います。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 16、17ページにまいります。

9地域おこし協力隊事業費548万5,000円の減額でございますが、歳入の特別交付税の減額でご説明をいたしました、2名分に係る所要の経費を減額するものです。賃金等の減額及びパソコンを備品で購入と考えておりましたが、リースに切りかえ、住宅賃借料につきまして、町で負担することといたしました。なお、ご報告させていただきますが、本町で初となる隊員の方につきましては、12月1日付で採用いたしております。丹治奈緒子さんという方で、東京の方でございますが、中学校・高校時代は福島県で過ごされ、大学は山形県の東北芸術工科大学を卒業されているようでございます。今後は、涌谷まち・ひとデザインラボの涌谷のブランド商品開発にかかわりながら、食べるほうの食ですね。食の分野で活動をしていただき、涌谷町で起業したいというご本人さんは希望を持っているようでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 10目1コミュニティ事業経費15節工事請負費130万円の増額をお願いするものでございますが、さきに取得しております新町裏地内のやすらぎ荘の進入路の土地に隣接いたします水路敷内に、敷内の排水処理のため、下流部の同じサイズのコンクリート側溝を敷設するための所要額でございます。また、あわせまして附帯工といたしまして、フェンスの移設と敷地内の整地、敷き砂利等を行う工事を予定しております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金④補助交付金50万円の増額でございますが、住宅取得等補助金で年度末までの見込み額をお願いするものでございます。終わります。

○税務課長（泉沢幸吉君） 2項2目賦課事務経費の11節④印刷製本費でございますが、督促状の不足分で6万8,000円、次の償還金利子及び割引料の①償還金でございますが、町税の過誤納による還付金100万円の増額をお願いするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 5項2目27経済センサス活動調査4,000円の増額につきましては、国の調査交付金の増額による調整でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 次の18ページ、19ページをお開き願います。

3 款民生費 1 項 1 目 3 国民健康保険対策経費28節操出金35万円の減額ですが、国保会計への操出金の減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 4 の臨時福祉給付金支給経費でございますが、金額が6,510万1,000円になります。共済費、賃金につきましては、臨時事務員の賃金となっております。それから、需要費、役務費、委託料、使用料につきましては、支給のための事務経費となっております。19の負担金補助及び交付金につきましては、臨時福祉給付金6,000万円ということで、1人当たり1万5,000円の給付となっておりますので、4,000人分を見込んでおります。

次の在宅老人福祉経費になります。23償還金でございますが、これは平成27年度の介護保険低所得者負担軽減対策事業の確定による7万8,000円の返還金でございます。

2の敬老事業経費につきましては、10万2,000円の減額でございますが、これは敬老会経費の執行残でございます。

次のページ、20ページ、21ページをお開きください。

4の老人保護措置経費でございます。委託料、老人保護措置の委託料、養護老人ホームに入所される方が1名、9月から増となりましたので、その軽費175万7,000円でございます。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 5 介護保険対策経費28節操出金66万5,000円の増額ですが、介護保険会計への操出金の増額でございます。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 在宅障害者福祉費でございます。19の負担金でございますが、これは先ほど企画財政課長からも説明がありましており、大崎地域広域行政事務組合の民生費分の負担金8万7,000円の減でございます。

扶助費でございます。これは心身障害者医療費助成金として150万円、今後の見込みによるものでございます。

次の6の障害者自立支援費負担金及び交付金でございますが、補助交付金としまして、障害者拠点整備事業に伴う旧城山保育所解体のための共生の森への補助金となっております。882万円となっております。

次の20の扶助費でございますが、自立支援給付費、それから補装具支給費、障害児施設給付費、総じまして4,540万、今後の見込みによるものでございます。

23の償還金利子及び割引料、償還金でございますが、平成27年度の事業確定による579万6,000円の増となっております。

次の子ども医療費支給経費でございます。これは、委託料、子ども医療費助成管理システム改修業務37万8,000円でございますが、対象年齢を引き上げるに伴いまして、システムを改修する必要がございますので、その経費でございます。

6の子育て世帯臨時特例給付金支給経費でございますが、償還金、これは国庫補助金の確定による返還金112万2,000円でございます。

次のページ、22ページ、23ページをお開きください。

3の母子・父子家庭医療費給付経費52万4,000円でございますが、扶助費として今後の見込みによる増をお

願いするものです。以上です。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 4目2細目児童館運営経費でございますが、4節共済費③社会保険料24万4,000円増と、⑤雇用保険料4万9,000円の減につきましては、確定によるものでございます。

11節需用費⑥修繕料12万4,000円の増につきましては、消防設備の非常口標示板故障により修繕するものでございます。

6目2細目保育所管理経費でございますが、4節共済費④労災保険料2万4,000円減と、⑤雇用保険料10万3,000円の減につきましては、確定によるものでございます。

11節需用費②消耗品費80万円の増につきましては、さくらんぼこども園におきまして感染性胃腸炎の集団発生がございました関係で、消毒を行いまして、その衛生管理用品に要した分、それから今後衛生用品を購入する経費でございます。⑥修繕料15万7,000円の増につきましては、乗用草刈り機の修繕料でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 4款衛生費1項1目4健康づくり推進経費11節需用費26万1,000円の増額ですが、75歳以上の後期高齢者を対象とする長寿健康増進事業に係る消耗品費でございます。内訳は、減塩教室に使用する塩分測定紙及び衛生管理用品、さらに健康啓発として75歳の新規保険証送付時に介護予防に関するパンフレットを送付しますので、購入するものでございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 3目環境衛生費、葬祭場運営経費ですが、先ほど企画財政課長から説明のあったとおり、大崎広域行政事務組合への葬祭場の管理運営に係る負担金の額の変更によるものです。以上です。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 4目疾病予防対策事業費12節役務費33万1,000円の増額ですが、健診結果通知書等の郵送料につきまして、今後の見込みで増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 次のページ、24、25ページをお開きください。

2項1目塵芥処理経費ですが、大崎広域事務組合へのじんかい処理に係る負担金の額の確定によるものです。

2目し尿処理経費ですが、同じくし尿処理に係る負担金の額の確定によるものです。以上です。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4項1目12節役務費、通信運搬費52万1,000円の補正増をお願いするものでございますが、町民への通知文書の中で特に、先ほど健康課長も説明させていただきましたが、健康課部門の通知いたします予防接種、あとは検診関係の通知分について、これまで行政区長配付をお願いしていたところですが、郵送に切りかえたことによります今後の見込みによりまして52万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

3目病院費1病院対策経費として、1億2,377万円の補正増をお願いするものでございます。今回の補正につきましては、病院改革プランで示した一般会計負担金に基づき、企業債の元利償還分、あとは医師確保対策に対する経費に対し、19節負担金補助及び交付金として3,515万1,000円、4条予算の企業債元金の償還に対し、24節投資及び出資金として8,861万9,000円をお願いするものでございます。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 6款1項3目農業振興費19節③その他負担金につきましては、県青果物価格安定相互補償協会負担金の確定により、58万7,000円の減額をお願いするものです。④の補助交付金については、園芸特産については先ほど申し上げましたとおり、1事業不採択となったものと、見込みにより227万5,000円

の減額をお願いするものです。それから、六次産業化推進事業補助金につきましては、補正で調査研究事業費をお願いしておりましたが、商品開発事業に変更が見込まれることから、10万円の増額をお願いするものです。

26ページ、27ページをお開きください。

5目農地費11節需用費につきましては、多面的機能支払交付金の交付決定見込みによる2万円の増額をお願いするものです。

3目農地整備事業経費①委託料につきましては、歳入でもご説明したとおり、契約の締結、また、事業スケジュールの変更に伴い、それぞれ減額となるものです。

19節④の補助交付金につきましては、多面的機能支払交付金の資源向上対策の交付決定見込みにより800万円の増額をお願いするものです。

23節①償還金については、27年度分の確定により237万7,000円の増額をお願いするものです。

細目3農業排水路整備事業費19節①国県負担金については、基幹水利施設管理事業負担金が県の予算調整に伴い、231万2,000円の減額となるものです。

17目水田農業構造改革対策事業費19節細節④でございますが、環境保全型農業直接支払交付金の見込みにより77万8,000円、それからみやぎの水田農業改革支援事業補助金の2事業の不採択により165万6,000円の減額となるものです。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 7款商工費1項2目1細目商工業振興対策経費19節④補助交付金の100万円の減額でございますが、中小企業振興資金貸付保証料補給補助金、額の確定によるものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 28ページ、29ページをお開きください。

8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費の消耗品は、積算資料書籍例規の加除等に要する年度末見込みへの計上でございます。

2目道路維持費の委託料は、業者委託により早急に補修する必要がある側溝やます等などの箇所200万円を増額するものでございます。

工事請負費は、28年度末3月ごろに全町内の舗装のパッチング舗装補修に要する300万円の増額をお願いするものです。

3目道路新設改良費、委託料は、成沢字黄金橋地先の水路用地境界確定測量をするために27万円をお願いするものです。

○上下水道課長（平茂和君） 3項都市計画費4目下水道建設費1下水道建設事業でございますが、28操出金につきましては、公共下水道事業特別会計への操出金でございます。

○建設課長（佐々木竹彦君） 4項住宅費1目住宅管理費の印刷製本費は、平成29年度分の住宅使用料納付書2,500枚が不足になることから、印刷代として11万円をお願いするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、次のページ、30ページ、31ページをお願いいたします。

9款1項1目細目1常備消防経費19節②一部事務組合負担金506万円の減額でございますが、大崎地域広域行政事務組合負担金の確定によるものでございます。

次の1非常備消防経費8節②記念品で2万8,000円の増額でございますが、今後表彰を受ける消防団員数の

見込みにより増額をお願いするものでございます。

次の2災害対策経費11節⑦賄材料費で7万円の減額でございますが、防災訓練が終了したことによる減額でございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 10款教育費1項2目2細目事務局経費でございますが、4節共済費④労災保険料2万4,000円、それから⑤雇用保険料1万円減、ともに確定によるものでございます。

12節役務費②手数料21万6,000円増につきましては、篁岳白山小学校の仮校舎から本校舎へ金庫を移設する経費でございます。金庫につきましては、非常に重量がありまして、実際に想定しているサイズですと600キロから800キロぐらいあるようですが、専門機材を所有する業者に依頼するものでございます。

13節①委託料22万5,000円増のうち、スクールバス運行・運転業務委託料7万5,000円の増につきましては、幼・小・中学校の校外学習等に使用するバスの運行・運転業務でございます。今後の見込みで10回分を計上するものでございます。篁岳白山小学校引越業務委託料15万円の増につきましては、引っ越しに係る作業委託経費でございます。

14節使用料及び賃借料21万6,000円の増でございますが、篁岳白山小学校引っ越しに伴うトラックの借り上げ料でございます。4台見込んでおります。

32ページ、33ページをお開き願います。

2項小学校費1目2細目学校管理経費でございます。

4節共済費④雇用保険料1万8,000円の減につきましては、確定によるものでございます。

11節需用費につきましては、今後の見込みにより増減するものでございます。なお、修繕料38万8,000円の増につきましては、涌谷第一小学校の照明器具等の修繕に要する経費でございます。

3細目小学校施設整備費でございますが、12節役務費②手数料59万4,000円の増でございますが、これにつきましては、篁岳白山小のパソコンの移設及び移設後の設定の手数料でございます。

15節工事請負費2,029万2,000円の増でございますが、全て白山小学校に係る工事費でございます。外構工事で1,890万、機械警備の取り付け工事で20万円、電気設備工事で119万2,000円をお願いするものでございます。なお、白山小学校の外構工事につきましては、建設課長から説明いたします。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、定例会資料の15ページ、A3判のほうでご説明いたしたいと思っております。

篁岳白山小学校の改修工事につきましては、現在およそ90%ぐらい建物のほうの工事は進んでおりまして、2月末に向けた完了に向けて進んでいる状況でございます。それに伴いまして、今回外構工事の提案ということで、15ページを見ていただきますと、まず、ハッチングしてあります緑で囲んだ部分の部分は将来的に舗装を予定しておりまして、今年度は25センチのすきとりをして路盤工を予定しております。正面の玄関前等に関しては、砂利敷きを予定しております。水色で示しておりますのは、裏にあります、次のページのU字側溝、それからますグレーチング等を設置して、排水の整備を図るものでございます。次に、赤で示しております部分につきましては、フェンスの再設置ということで、これも後年度以降ということで、細かい字ではございませんが、まだ内容的に右上のほうに書いてございます。以上でございます。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 18節備品購入費180万円の増につきましては、篁岳白山小学校の図書館の書架、受付カウンターの購入費用でございます。

3 項中学校費 1 目学校管理費 2 細目学校管理経費でございます。

7 節賃金の②臨時事務職員賃金15万6,000円の増につきましては、夏のプール監視員の賃金の確定、それから臨時事務職員の今後の見込みでお願いするものでございます。臨時事務職員の今後の見込みでございますが、4月1日の人事異動により中学校におりました正職員が異動いたしました関係で、臨時事務職員を措置してございました際に、当初4月、5月につきましては予備費からの支出等を行って行っておりましたが、全体の額について錯誤がありまして、今回訂正させていただくものです。申しわけございませんでした。

11節需用費につきましては、今後の見込みにより増減するものでございます。

3 細目外国青年招致事業経費でございますが、100万7,000円の減につきましては、確定によるものでございます。

34、35ページをお開きください。

4 項 1 目 2 細目幼稚園管理経費でございます。

4 節共済費③社会保険料16万3,000円の増、⑤雇用保険料 1 万3,000円の減につきましては、確定によるものでございます。

4 細目預かり保育事業経費 4 節共済費 7 万2,000円の増でございますが、社会保険料 9 万2,000円の増、⑤雇用保険料 2 万円の減につきましては、確定によるものでございます。終わります。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 5 項社会教育費 1 の社会教育総務費の社会教育事務経費19②一部組合負担金、大崎地域の負担金でございますが、3 万円の減額でございますが、確定によるものです。

2 目公民館費 2 の公民館運営経費 9 の旅費、普通旅費でございます。4 万8,000円の増額でございますが、昨年企画財政課で実施している大石田町との交流事業の雪国体験を今回公民館で実施するため、職員の宿泊分の旅費をお願いするものです。

11の需要費、光熱水費でございます。80万円の増額につきましては、年度末までの所要額の見込みによる計上でございます。

それから、14節使用料及び賃借料18万6,000円の増額につきましては、さきの普通旅費でお話ししました大石田町との交流事業の関係でバス借り上げ料をお願いするものです。

それから、次の36ページ、37ページをお開きください。

文化財保護費の 3 目でございます。1 の文化財保護経費11節の修繕料の35万円の増額でございますが、天平ろまん館の常設展示スペースの奥にある大型スクリーンの映像解説コーナーの設備修理をするために計上したものでございます。

12節役務費、手数料の 1 万円の増額でございますが、見込みによるものでございます。

19節負担金補助及び交付金の④補助交付金でございますが、300万円の増額でございますが、町指定の箕岳山の土井家坊舎のかやぶき屋根の修理経費につきまして、概算見積もりで約690万円でございます。その 2 分の 1 の補助となりますが、上限額が300万円になっておりますので、300万円の補助をお願いするものです。

6 項保健体育費 1 目保健体育総務費 2 の保健体育事務経費 9 の旅費でございますが、3 万6,000円の増額でございますが、スポーツ推進委員の研修が臨時でふえたため、今回補正をお願いするものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金、補助交付金の10万1,000円の増額につきましては、全国大会に今回

また中学生が6名出席します。その2分の1を補助するものでございます。新潟と埼玉で、出場する種目については空手道でございます。以上でございます。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 2細目給食センター運営経費39万5,000円の増でございますが、修繕料、これにつきましてはボイラー修繕と今後の修理・修繕見込みでございます。終わります。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 3目体育施設費、体育施設管理経費でございますが、11需要費、修繕料40万3,000円の増額でございます。こちらにつきましては、B&Gの体育館の入り口ドアの修繕、それから屋根の軒下、軒天の修繕、それから涌谷スタジアムの誘導灯修繕、それから涌谷スタジアム同じく事務室の流し排水の修繕を今回予定するものでございます。

12節通信運搬費2万5,000円の増額ですが、年度末までの見込みによるものでございます。

それから、13節委託料①委託料の笠岳町民体育館耐震診断委託料の88万6,000円の増額でございますが、指定避難所になっている笠岳町民体育館の耐震診断業務に要する経費の増額でございます。本業務につきましては、当初予算でお認めいただきましたことから、設計書を作成し執行しようとしたところ、調査項目に一部不足が見られたことから、再度見積もり業務、積算業務を実施しましたところ、不足調査項目に要する経費88万6,000円を今回補正させていただくものです。よろしく願いいたします。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 38、39ページにまいります。

12款1項2目23節1長期債利子1,000円の増額につきましては、今年度支払い額の積算誤りにより増額をさせていただきますと思います。大変申しわけございませんでした。

14款予備費につきましては、歳入歳出の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤积雄君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑を行います。初めに、第2表債務負担行為補正について、質疑ございませんか。よろしいですか。

次に、第3表地方債補正について、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） それでは、歳入に入ります。歳入は一括質疑となります。21款町債は省略いたしまして、8ページ、10款地方交付税から13ページ、20款諸収入までについて、ご質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 11ページの農林水産業費県補助金の中で、④の園芸特産重点強化整備事業費補助金と、みやぎの水田農業改革支援事業補助金、④のほうは1事業不採択、それから⑮のほうは歳出のところでは2事業不採択ということなんですけれども、その不採択になった理由というのは、その事業そのものが内容がだめなのか、申請の仕方が悪かったのか、あるいは予算を置くときに事業を多分想定して予算は計上すると思うんですけれども、何が原因で不採択になったのかというところが1点と、それから13ページの総務費委託金で、課長、「農業センサス」と言ったような気がするんですけれども、ここには「経済センサス」と書いているんです。どちらが正しいのか。

それから、雑入の⑨にぎわい夢ショップ事業委託料返還金、これ、昨年度末で夢ショップ閉じているんですけれども、よく見たらこの創生総合戦略の33ページ、観光の振興の中の主な事業でアンテナショップ（観光案

内所)の改善強化という項目があるんですけども、同じ担当課で片方ではもう店は閉めちゃうよと言いながら、片方の総合戦略では将来的にアンテナショップ(観光案内所)の改善強化と、この改善というのは実際あるものを改善するのであって、これは新設ではないわけですよね。そうすると、どこを改善するのかというのがよくわからないんですけども、この辺の考え方というのか、何でそうなっているのか。以上、3点。

○議長(遠藤稔雄君) 農林振興課長。

○農林振興課長(遠藤栄夫君) 園芸特産につきましては、暖房機だったんですけども、これについては認められないということでしたので、不採択となったものです。

それから、みやぎの水田につきましては、転作作物で使用するということで申請をしましたが、転作以外でも使えるのではないかとということで不採択となったものでございます。

○議長(遠藤稔雄君) 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(今野博行君) お答えいたします。まず、私に対しましての1点目ということで、私が「農業センサス」ともう申し上げたのであれば、そちらのほうは「経済センサス」でございます。訂正させていただきます。

それから、2点目でございます。にぎわい夢ショップの関係でございますが、そちらの戦略のほうは平成27年度が開始時期でございまして、27年度におきましてはまだにぎわい夢ショップ事業についてはやっておりました。平成28年度につきましては現実にやっておられないわけでございますけれども、それにつきましても今現在、観光というメインでございまして、今観光振興計画ですか、そちらのほうも作成中でございますので、そちらのほうでの改善といいますか、どういようにやっていくかということで検討していただきたいということで、今年度はそちらのほうは閉鎖してございます。

あと担当課ということで、緊急雇用の担当課、あとこの前は例えば商工会とかそちらのほうでもやられてはあったんですが、実際の担当課といたしましては、今後はまちづくり推進課のほうの商工観光担当のほうで受け持っていただきたいというふうに私どもでは考えております。以上です。

○議長(遠藤稔雄君) 8番。

○8番(久 勉君) 園芸とそれから転作なんですけれども、その暖房機、暖房機でだめだというのは、それは事前にわからなかったこと、わからないから申請したと思うんですけども、その辺はどうなのかということと、それから転作以外にも使えるんじゃないかということでだめというのも、何かちょっと納得いかないような気がする。相手がだめというんだからだめなのかなと思いますけれども、支援事業の補助金ですから、多分その補助要項とか補助基準とかというのがあると思うんですけども、そういったものを見ていけば、だめなもの申請というのはだめもとで出してやったのか、ちょっとその辺はわからないんですけどもね。いかがなことかなと思いますけれども。

それから、アンテナショップですけども、27年度はやっていましたからって、こいつ、だって28年の3月ですよ、出てきたのは、27年度ですね。それはその時点ではまだアンテナショップを閉めるということは考えてなかったというふうに理解していいことなんですか。28年度はもうアンテナショップはやらないよ、もう27年度いっぱい閉めますよというのはいつの時点で決まって、この計画つくるときとのそのタイムラグというんですか、そういったものがあつたのかどうか。あつて、もしわかってここに載せたというのだと、で

はその改善強化というのは何年度にやるのということと、何か整合性がとれないような気がするんですけども、27年度にもう閉めちゃいますよというのがわかっていて、ここに改善強化と書くということの。では、これは改善……、閉めたやつを新しく開くのは何と言うの。改善とも言うといえば、へりくつ言えばそうなのかなと思いますが、ちょっとその辺のいきさつはどうだったのか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 園芸特産につきましては、申請の段階前には小ネギで申請をしましたところ、前の年のその見込みのときはいいということで載せたんですが、本採択の段階で小ネギには当町では暖房機使っていませんので、その辺を聞かれて不採択となったものでございます。

それから、みやぎの水田につきましては、オフセットシュレッター並びにあぜ塗り機ということで、これについても水田でも使えるんでしょうということで、不採択となったものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） にぎわい夢ショップ事業の関係でございますが、こちらのにぎわい夢ショップ事業につきましては、平成27年度にその地方創生交付金の先行型ですか、そちらのほうの交付金を活用いたしまして27年度は運営してございます。約1,300万だったでしょうか。そちらのほうの創生のほうの計画につきましては、戦略につきましては、期間のほうは5年間となっておりますので、最終的には5年間のうちにそちらのほうを改善強化をしていくということで、ただし、27年度の状況を見ておりながら28年度同じ状況ではちょっとやる効果というのが薄いのではないかとということを勘案しまして、28年度は観光振興計画をつくるということで、そちらのところで検討していただき、29年度以降ですか、そちらのほうを考えていきたいということで考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、歳出に入る前に休憩いたします。再開はよろしいですか、11時10分でお願いしたいと思います。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

それでは、歳出に入ります。歳出はいつものとおり款項を追っての質疑となります。

初めに、14ページから17ページまでの2款総務費1項総務管理費についてご質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 失礼しました。17ページの地域おこし協力隊事業費に関連してなんですけれども、先日、復興庁の仙台の責任者の方の講演を聞く機会がありまして、その中でいろいろなお話を聞きながら、市町村にぜひお願いしたいということで、復興庁に海外協力隊終わった人たちを任用しているんですが、それが任期が3年で終わっちゃうそうなんです。その後、結局仕事がないということなので、できれば市町村で活用してい

ただければと。といいますのは、やはり海外に行ってやるくらいのやる気があるというか、ネットワークも非常にいっぱい持っている人なので、復興庁の中で働いてもらっていても、その働く態度とか業績も物すごくいいものを持っていると。そういった方々を3年間でまた無職になるというのは非常に忍びないと。復興庁では雇えないので、ぜひ市町村でそういった方々の活用を考えていただけないかということを言われましたので、たまたま地域おこし協力隊という事業もあることですので、そういったのに活用するとか、あるいは町の職員として採用するとか、そういうことをぜひ考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。大変参考になる意見、ありがとうございました。あとはその地域おこし協力隊としてこちらで採用する場合の条件等もございますので、それからそちらのほうの海外協力隊ですか、その方の個人情報になると思いますけれども、そちらのほうを国のほうあるいは県のほうに聞いてみまして、ご提供いただけるのであれば、そちらのほうでも公募と、あとそちらのほうの個別にも折衝のほうには当たってみたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） よろしいですか。9番。

○9番（杉浦謙一君） 私は、一般管理費の政策顧問報酬、今期、今年度は新規で旅費も合わせて3万ということで計上され、全額減額ということでありましたけれども、この間、こういった新規でやった、計上したものでありますけれども、今年度、次の年度もありますけれども、一定の評価もしなきゃいけないと思うんですけども、そういった点でデメリット、あったのかどうか。そういった点を少しお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長（遠藤稯雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 政策顧問についてのご質問でございますけれども、当初は3月議会におきまして、元県議会議長をやっていただきました中村先生にお願いしようということで考えていたわけですが、説明の中でもお話ししましたが、その後、議決後、何度か顧問になっていただきたいというふうなことでお話をしていたわけですが、先生のほうからは、こういった職につかなくても町に対しては今後も協力なり教えなりやっていくので、今回のお話は辞退させてほしいというふうなことで、今回の減額に至ったわけですが、この政策顧問につきましては、規則のほうで置くことができるというふうに決めておりますので、今後も大きな事業でありますとか、町の政策課題等々があるときには、それに応じたその方を政策顧問としてお願いしたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 私は、政策顧問というのはもう何らかの活動をしているのかなと思っておりましてけれども、課長の説明では承諾お願いしたんだけれどもという話、説明がありましたけれども、今後ですね、来年度の計上にも政策顧問として置くのかどうか、やはり必要なのかどうかというのも、決算ではないんですけども一定の評価を、先ほど評価をしなきゃいけないと思いますけれども、そういった点で少しどうなのかとお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。大方のことは今総務課長が答えた

とおりにんですが、お願いをしたんですが、別にそういう肩書きがなくとも、町にお世話になったのでしっかりと恩返ししますということで、今回の企業誘致でありますとか、あるいは各種同盟会の要望事項でありますとか、そういった形でご案内いただいておりますので、今後ともそういった形で継続していただけるのであれば、私は今回このような形で処理させていただくということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 確認というわけじゃないんですけれども、今、人は決まっていなくても、政策顧問は今後考えていくということでいいのかな。そういうことで。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まだ条例も差し上げておりませんので、正式にその置く、置かないと決定まだしていませんので、その臨機に応じて……、置くことができるようになっておりますけれども、その場に応じながら考えてみたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。10番。

○10番（門田善則君） 今の問題、私も聞こうと思ったんですが、関連になると思うんですけれども、本人の了解を得ないままに予算措置をしたのではないかというふうな誤解を生じるような予算計上であったというふうには私は思います。だから、そのときの話がどうだったのか、本人から間違いなく了解をもらって、こういった形に置きたいと、そして費用弁償もこういった形ですよということの話し合いが前もってあったのかどうか。その辺の確認をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） そのことについては、私どもの不手際ということでおわび申し上げます。申しわけありません。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

16ページから17ページまで、2項徴税费について質疑ございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、同じく16ページから17ページ、統計調査費について質疑ございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、18ページから21ページまでの3款民生費1項社会福祉費について質疑ございせんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） 21ページの老人保護措置経費、補正で今回1人ということで委託料が計上されておりますけれども、この手続、一般的にですけれども、いろいろな手続、今回老人保護ということになっていきますから、手続があると思うんですけれども、そういった点ではどういった手続が必要なのか。私ら考えると、やはり保健所に相談をして保護をもらうとか、なおかつ、もちろん町でも相談する窓口はあると思うんですけれども、そういった兼ね合いというのはどういった感じになっているのかなということを少しお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、この老人保護措置については、老人福祉法で規定されておりまして、入所される対象者なんですけど、ある程度自立された高齢者の方で身寄りのない方が入所するのが養護老人ホームとなっております。それで、その措置に当たりましては、入所判定委員会というものを開催……。まず初めに、地域包括支援センター等、あるいは民生委員さんから相談が上がってきますので、それをもとに入所判定委員会を開催しまして、決定か否かということを検討して、決定された場合は、近隣の養護老人ホームのほうに措置を行っておるものがございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） まだ当町にはそういう例はないんですけども、家のないというか、いろいろな地域から必ずしも町内にもともと住んでいる人じゃなくてよそから来て住みついているというか、いわゆるホームレスと言われる方が県内にもいるわけですね。そういった点でそういった、これは老人保護という形ではないんですけども、若い人もいるだろうし、それなりのお年寄りの方もいるんですけども、そういった点でそういった保護というのは、例えばね、我が涌谷町で保護できるようなものなのかどうかというのは、ちょっと2回目聞きたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 住所を有しない方については、当町では措置等はできないということになっておりまして、住所不定となりますと、ホームレスの方ですとかはこういった措置はできないことになっております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 確かに国の話でも、厚労省の話でも、やはり住所ないというのが一般的にはだめというふうになっているんですけども、その人がどこに住所があるかというのがなかなか特定できない場合があるんですけども、隣の大崎市ではいろいろとやりながら保護している状況があるんですけども、これはあくまでも当町で起きている話じゃないです。いずれどこかで起きる、どこでも起きてもおかしくないだろうと思うんですけども、そういった点で少し、まだ事例がないからですけども、そういった点で少し考えていただければいいのかなと思いますけれども、その点を少し考えて研究してもらってもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 今のホームレス対策となりますと、老人保護措置ではなくて生活保護の措置になるかと思えます。となりますと、管轄は涌谷町の場合は県北部保健事務所になります。それで、生活保護者の対象になるのであれば、生活保護の入所施設というものが県内にございますので、そちらでの措置になるかと思われます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 21ページの負担金補助及び交付金882万円、先ほど課長の説明だと、城山保育所の解体ということで説明を受けたので間違いないですよ。間違いない。はい。

それを涌谷町で解体してあげて、そこに新たにその貸し出しをします。共生の森ですか、に貸し出しをする

ということなんです、町で壊さなくても、借りる人が普通だと民間なんかだとそういう形なんです、そういった形にはならないのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 今回のこの補助なんです、障害者の拠点整備ということで、町の障害者福祉計画で、町で本来は整備するという計画になっておりましたが、その運営を施設の運営等を行う事業者を募集したところ、共生の森だけが応募してきたということになります。それで、本来町で整備すればいいところなんです、民間の活力を利用するという観点から、共生の森のほうにお願いしているものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今の説明だとちょっとわからないんだけど、では民間が涌谷町で事業をしたいといった場合に、こういったケースがあった場合、解体費用は全部涌谷町で持つから来てくださいとか、やっってくださいというような、今後についてもそういった形は出てもおかしくはないんですが、それでもそのような形をとるわけですか。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。（「ちょっと休憩」の声あり）休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（高橋宏明君） それでは、ちょっと私のほうから補足で説明させていただきます。

今回の先ほど福祉課長のほうから説明ありましたように、地域生活支援拠点ということで、障害者の帰還相談支援センター及びショートステイということ、これは県の障害福祉計画にも各福祉圏域に1カ所ずつ、それから町の障害福祉計画でも平成29年度までに1カ所整備するという、障害福祉計画に計上されていて、本来であれば町がその整備をしなければならないところなんです、今福祉課長が話したように、民間の活力を活用しようということで、共生の森のほうで国県の補助を得て、さらに足りない分は医療福祉機構のほうから借入金をして整備したいということの申し出がありましたので、それであればその用地整備については町のほうで協力しようということで、今回こういう補助金という形にしたところであって、例えばそれがまるっきり町の計画にない事業を外から民間の事業者が来たからといって、こういった形で町が補助するということは決してありません。これはあくまでも町で整備すべき障害者地域生活支援拠点整備事業の実施ということで、今回町から補助するものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） わかりました。そうすると、今回に限ってというふうなお話のように聞こえるんですが、涌谷町として、ではその拠点づくりの中で民間の活力を利用しようということなんですけれども、その計画の

中に涌谷町の負担金、補助のその規定というのはよくわかりませんが、どういった部分で涌谷にその恩恵といったらおかしかな。プラスになる部分というのが、そこの民間にお願いしたときに、どういったものが生じるのか、そこまでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（高橋宏明君） これは例えばきのう、職員定数条例の際にもいろいろ議論があったところでございますが、民間でできることは極力民間でしていただいたほうが、将来的にとって町にも有利でございますし、それから民間活力の活用ということで、そういった民間事業者の育成ができますので、より障害福祉の裾野が広がるということで、民間を活用しようということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に移ります。

20ページから23ページの児童福祉費について質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 23ページの児童館運営事業経費なんですけれども、ちょっと関連になると思いますけれども、現在、学童保育を八雲児童館、あるいは第一小学校、月将館小学校、それから小里幼稚園、4カ所で実施しているわけなんですけれども、先日の子ども子育て会議の中で、白山小学校が4月から開校するというので、現小里幼稚園跡を使っているその学童クラブを、できれば子ども子育て会議の中では白山小学校でやってはどうかというご意見というのを言われているそうなんですけれども、その辺に関しての見解と申しますか、4月からどうするのかということは検討されているのか。また、できればやはり私も白山小学校を活用したほうが、子供たちにとっても移動とか、そういったのがないことで、安全な児童クラブの学童クラブの運営ができるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それにつきましては、今議員お話のように、現在いわゆる籠岳白山小学校、いわゆる旧籠岳中学校で開設するという方向で今福祉課のほうに引き継ぎをしておるところでございます。ただ、4月につきましては、できれば4月にしたいということで、先日、現在の児童館の館長含め教育総務課と福祉課で現地調査等々をしております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に移ります。

22ページから23ページ、4款衛生費1項保健衛生費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、24ページから25ページまでの2項清掃費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、同じく24ページから25ページまで、4項医療福祉センター費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、24ページから27ページまで、6款農林水産業費1項農業費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

26ページから27ページの7款商工費1項商工費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

28ページから29ページ、8款土木費2項道路橋りょう費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく28ページから29ページまで、3項都市計画費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく28ページから29ページまでの4項住宅費について質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 町営住宅の整備計画とかありまして事業をやっていると思いますが、総合戦略の中で35ページに若者向け公営住宅建設の検討とか、それから総合計画の中では高齢者向けとして、グループホームを生活の場の確保、整備という項目がございます。こういったことからして、町長の町の中、町なみのことに対する思いというのですかね。下本町の会議に行かれて、一応声がけはしたということがあるんですけども、現在町の中で空き家になっていて、処分してもいいと、場合によっては町に売ってもいいという方がいらっしゃいますので、そういった方々と……。何ですか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 8番議員、住宅政策についての質疑と思いますが、補正でございますので、そこまで広げると答弁が難しくなりますので、〔「わかりました」と言う人あり〕別の機会にお願いしたいと思います。

あくまでも基本的に、公営住宅費いわゆる印刷製本費とか、そういった展開の中でお願いしたいと思いますので、ご協力お願い申し上げます。再開します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

30ページから31ページまで、9款消防費1項消防費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく30ページから31ページ、10款教育費1項教育総務費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

32ページから33ページまで、2項小学校費について質疑ございませんか。12番。

○12番（鈴木英雅君） 篔岳白山小学校の外構工事の件で、ちょっと確認含めた質問をさせていただきたいと思
います。

先ほど建設課長のほうから、外構に関しての資料をもとに説明ございましたけれども、この白山小学校の工
事始まる前の説明、かなり前になると思うんですけども、そのときに旧篔岳中学校の校地内に入るところの
道路、校門のところなんですけれども、大型自動車が入るような考えを示されたような記憶があるんですけれ
ども、それが今回この資料の中に入っているのか、入っていないのか、ちょっとその辺確認させていただけれ
ばと思うんですけども。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 外構工事の設計等を進めている段階で、こちら小里側から入る通路が前少し拡幅
しようかという計画を持っておったわけなんですけれども、その幅を広げても、バスというか、スクールバス、
今の小型の28人乗りのバス等は回り切ることができないということで、今回はそこを拡幅はしないで、全体的
に次の舗装に向けて、こちらの南側から来る道路のほうを勾配等を調整して対応するというので、今外構工
事のほうで考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） そうすると、県道29号吉住のほうから来て、東側のほうから来て、そして上がっていく
ような考えがあるということですね。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） そうでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） それは例えば時期的にいつころを予定しているものなのか。先ほどの説明ですと、舗装
工事も27年度、一応来年度予定するような何かそういうような内容の話だと思ったんですけども、そのころ
に合わせた工事を考えているものなのか、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） ちょっと説明があれでしたのですけれども、吉住側から来る通路部分は、今の状
況の幅でそのままでございます。ただ、上部のハンチングする、来年舗装等がする場所がございますけれども、
その高さに向けて若干次の舗装の段階で勾配を調整していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにご覧ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

32ページから35ページまで、3項中学校費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、34ページから35ページまで、4項幼稚園費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、34ページから37ページまで、5項社会教育費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 公民館運営経費の中で、先ほど説明があったんですが、旅費、職員を派遣するというところですけれども、何名分の旅費なのか。あと、バス代の自動車借り上げ料、バス代ということで18万6,000円あるわけですけれども、今涌谷町でバスを買って仙北富士交通に預けている、そして運転手だけをお願いしているというやり方でやっている部分があるんですが、そういったバスを使えば、これだけの金額はかからないのではないかと考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） それでは門田議員さんの質問にお答えします。

旅費の4万8,000円でございますが、こちらは3人分の経費、旅費を見込んでおります。

それから、自動車借り上げということで18万6,000円を今回計上させていただきましたが、こちらにつきましては企画財政課と協議もしたんですが、最初、当初町のバスを利用することで対応をしようかと考えておりました。ただ、こちら町のバスといいますか、冬期間公用車につきましては使用できないということもございました。それから、一応雪国体験を予定する時期として2月ごろということで、山形県日本海のほうになりますので、大石田まで行く際の経費として、やはり安全にということで今回バス借り上げ料としてお願いしたものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長ね、今の説明で誰もわからないと思いますよ。本当に。私の言っていることわかります。要は、町で買っているバスがあるわけ。それで、教育委員会で買っているわけですよ。それを業者にお預けして、委託ということで運転手のほうをお願いしてお願いしている部分あるわけです。先ほども運転手の部分で、どこか視察に行くといって運転手料金7万8,000円とかって予算つけているのも、何回分とかってやっているのもありますよね。そういった形の利用をできないのかと聞いているわけですよ。なぜ改めて観光バスにこだわらなきゃならないのか、なるべくなら経費をかけないようにするべきではないかということをやっているわけです。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） こちらですね、今門田議員さんお話しされた内容でございますが、使えないということで今回借り上げをしたということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 教育長ね、ちょっと私の言っていること、教育長さんならわかるんだと思うんですけども、バスが使えないと言ったら、使えない理由があるわけですよ。ただ使えないというのではだめなんです。だから、ちょっと子供でもわかるような形で言ってもらわないと、なるべく経費をかけないでということで、町にバスがあるのであれば、そのバスを利用してはいかがですかと言っているだけなんです。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 済みません。研修バスの関係でございますけれども、町の研修バスにつきましては、使えないということでは今生涯学習課長が話をしましたが、12月から3月までの間、冬期間の県外、それから山間部への研修等での町のバスについては控えてくださいというふうなことで各課には周知しているところで、今回のその大石田に行く際にも、それで全くこういうふうになっているので今回は業者さんのバスを

借りていただきたいということで、企画のほうともお話ししたところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番、再質問許します。どうぞ。

○10番（門田善則君） ありがとうございます。だから、先ほどね、そのバスを利用して7万8,000円の運転手代だけを計上したやり方をした教育委員会もあるんですよ。そういうやつをやっておきながら、今回のこの部分はできないというのは、私はおかしいと思うのね。せっかく町で買ったバスを5台預けているわけですから、そのバスを利用させていただいて、運転手だけの雇用で利用できないのかということをお聞きしているわけだから、その事業もそうやってやっている、7万8,000円つけている部分もあるわけだから、できないわけじゃないですよ。ねえ。どうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 門田議員さんおっしゃられることは重々承知しました。その件につきましては、町のバスは今現在そういうようになっているということですので、あとは生涯学習課のほうでスクールバスについてもそういうふうな形態でやっていますので、業者さんと相談していただければというふうに思います。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。いいですか。では、よろしいですね。（「はい」の声あり）
次に進みます。

36ページから37ページまで、6項保健体育費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、38ページから39ページまでの12款公債費1項公債費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく38ページから39ページまで、14款予備費1項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第102号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

ここで、休憩に入る前に、まちづくり推進課長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 休憩に入る前の休憩時間を利用していただきまして、去る11月29日に開催されましたKHB東日本放送主催のみやぎふるさとCM大賞発表審査会におきまして、涌谷町が出品いたしました「涌谷で出会う金の衝撃」がKHB大賞、要は1等賞ですね、を受賞いたしました。それを皆様方にご

披露したいと思いますので、昼食前の貴重なお時間ではございますが、議員控室にて上映いたしますので、ぜひご参集願いたいと思います。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第103号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第103号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,841万8,000円を増額し、総額を25億8,136万8,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、今後の見込みにより保険給付費を増額等を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長から順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、議案書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

3款国庫支出金1項国庫負担金718万8,000円を増額、次の2項国庫補助金400万円の増額ですが、歳出の2款保険給付費の増に伴い収入が見込まれるものでございます。

次に、4款前期高齢者交付金68万9,000円を増額ですが、ことしの10月からの被用者保険の適用拡大に伴い、再算定の結果増額となるものでございます。

次に、5款県支出金400万円の増額ですが、3款国庫支出金と同様に保険給付費の増に伴うものでございます。

次に、6款療養給付費等交付金1,095万2,000円を増額ですが、退職者医療に係る交付金につきまして、平成27年度分実績確定により追加交付されたものでございます。

次に、9款繰入金1目一般会計繰入金4節職員給与費等繰入金35万円の減額ですが、歳出の1款総務費の減額によるものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2 項基金繰入金1,193万9,000円の増額ですが、財源の調整で財政調整基金からの取り崩しをするものでございます。補正後の年度末基金残高は1億6,688万7,000円と見込まれるものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費 1 項 3 目医療費適正化特別対策事業費 3 節職員手当等から 7 節賃金までの総額88万5,000円の減額ですが、診療報酬明細書点検嘱託職員が12月末で退職することから減額するものでございます。

13節委託料48万6,000円の増額ですが、退職する嘱託職員の業務を1月から専門業者に委託するものでございます。

次に、2 項 1 目賦課徴収費 4 万9,000円の増額ですが、督促状用紙の印刷製本費につきまして、今後の見込みで増額をお願いするものでございます。

次に、2 款保険給付費 1 項 1 目一般被保険者療養給付費2,500万円の増額、2 目退職被保険者等療養給付費500万円の減額、次のページ、12、13ページの4 項 1 目一般被保険者高額療養費2,000万円の増額、2 目退職被保険者等高額療養費500万円の増額ですが、それぞれ年度末までの見込みで増減するものでございます。

次に、3 款後期高齢者支援金98万7,000円の増額、4 款前期高齢者納付金等1,000円の増額、次のページの14、15ページの6 款介護納付金24万6,000円の減額でございますが、歳入の4 款前期高齢者交付金と同様に、被用者保険の適用拡大に伴い、再算定の結果増減となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。一括質疑となりますので、質疑ございませんか。9 番。

○9 番（杉浦謙一君） 歳入の国庫支出金、国庫負担金について質疑いたしますけれども、子供の医療費の関係で、今現物給付をして、方式が現物給付になっているという関連で、負担金が減額調整されていると思うんですね。いわゆるペナルティーがあるということで、たしか6%か7%ぐらい減額になっていると思うんですけども、今の時点でどのぐらいの減額、おおよそで構いませんけれども、年々毎年同じ金額ではないので、推移していると、今回どのぐらいにわかる分で金額がわかればお知らせください。

○議長（遠藤稯雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 子ども医療費の関係で減額、確かになっております。それで、減額の割合は十四、五%程度となっております。今現在は中学生まで減額しておりますので、金額としましては150万円ぐらい減額となっております。

○議長（遠藤稯雄君） 9 番。

○9 番（杉浦謙一君） いわゆる医療費に多分係る、給付にかかって減額になると思うんですけども、これから来年度は18歳まで子ども医療費が、助成対象がふえるということで、それなりに見込みを担当課では多分算定しているんだと思うんですけども、この金額はやはり150万からはふえる見込みだけれども、どのぐらいにふえるかというのはわかりますかね。

○議長（遠藤稯雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 18歳まで拡大した場合なんですけども、今の150万にプラス50万円ぐらいと見込んでおります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 厚労省では見直し案というのは示してはいるんですけども、多分涌谷町はその条件からすると対象にはならないと思いますけれども、200万ぐらいあれば、また何らかの事業ができると思うんですけども、それなりに減額になっても職員の皆さんは大変頑張って業務を遂行していると思いますけれども、それぐらいの、その150万ないしは200万があれば、少し何とか事業ができるかなというのがあると思うんですけども、その点ではどうなのでしょう、いかがでしょうかね。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 150万あれば、その分でも保険料を少しでも安くはなると思いますが、全体から見れば余り大きな額ではないんですが、その分保険料も安くなりますし、その分保健事業等に回すこともできると思われま。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第103号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第104号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第104号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ206万円を減額し、総額を4億6,915万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、平成27年度分消費税の確定申告の結果による還付金の増額、法適化に伴う事業の財源として下水道事業債を増額し、一般会計繰入金を減額するものでございます。

歳出につきましては、下水道総務費の減額、下水道建設費と雨水下水道建設費の予算の組み替えなど、所要

の措置を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第104号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きいただきたいと思います。

ただいま町長の提案理由にございましたように、今回、歳入歳出予算206万円を減額いたしております。

また、地方債につきましては、事業の実施に伴い増額をいたしております。

予算書3ページをお開きください。

地方債の補正でございます。

歳出のほうで改めてご説明いたしますが、公営企業法の法適化に伴う事業の財源として、160万円の増額をいたしております。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項1目下水道費負担金、受益者負担金ですが、滞納繰り越し分20万円の増額でございます。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、調整によります減額でございます。

7款3項1目1節の雑入でございますが、下水道普及促進事業助成金といたしまして、10万2,000円の増額でございます。これは、宮城県下水道公社から、涌谷町で実施いたしております水洗化PR活動に対しての助成金でございます。

2節消費税還付金302万6,000円の増額でございます。これは、平成27年度の消費税の算定の中で、建設工事等資本的支出が多かったため、消費税が還付されたものでございます。

8款1項1目下水道事業債は、地方債の補正の説明のとおりでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目下水道総務費、一般管理経費、共済費でございますが、雇用保険料の減額ございまして、見込みによるものでございます。

11節需用費につきましては、下水道事業用のパンフレット並びに懸垂幕等、普及促進に関する消耗品14万円の増額でございます。

13節委託料につきましては、公営企業法適用に向け条例等の整備を行うための委託料といたしまして、162万円を計上いたすものでございます。

27節公課費につきましては、今年度の消費税が確定し還付となったことから、400万円の減額を行うものでございます。

2目下水道施設管理費、一般管理経費11節需用費ですが、水質検査用の消耗品等の購入費21万円の増額をお願いするものでございます。

2項1目公共下水道建設費、公共下水道建設事業費の15節建設工事費23万2,000円の減額でございますが、

当初事業分の涌谷浄化センター長寿命化工事の入札差金で、事業の進捗を図るため、雨水下水道建設事業費へ組み替えいたすもので、2目雨水下水道建設費、雨水下水道建設事業費15節の建設工事費として、江合川右岸地区の排水路整備工事、今行っておりますアルプス前の排水路整備工事でございますが、こちらのほうに23万2,000円を増額するもので、補助事業として進捗を図るものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第104号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第105号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第105号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ237万2,000円を増額し、総額を17億948万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、介護保険の制度改正に伴うシステム改修などのため、所要の措置を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長から順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 議案書6ページ、7ページをお願いします。

歳入でございます。

3 款国庫支出金①介護保険システム改修事業補助金67万5,000円の増額ですが、システム改修費の2分の1の交付が見込まれますことから増額するものでございます。

次の7 款繰入金②事務費繰入金66万5,000円の増額ですが、歳出の1 款総務費補正額134万円から、介護保険

システム改修費用補助金67万5,000円を差し引きました差額66万5,000円につきまして、一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

次の9款諸収入①介護予防支援サービス計画費収入103万2,000円の増額ですが、要支援者の介護予防ケアプラン作成に係る収入でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いします。

歳出でございます。

1款総務費1項1目2一般管理経費3節職員手当等1万8,000円の増額ですが、事務補助に係る嘱託職員の時間外手当の年度末までの見込みでございます。

11節需用費2万4,000円の増額ですが、介護認定結果等の通知用封筒を購入するものでございます。

13節委託料135万円の増額ですが、制度改正に係るシステム改修費でございます。

次に、2項1目賦課徴収費2万円の増額ですが、督促状用紙の印刷製本費につきまして、今後の見込みで増額をお願いするものでございます。

次に、4項1目介護認定調査費7万2,000円の減額ですが、介護認定調査員の時間外手当について、今後の見込みで減額するものでございます。

5款地域支援事業費2項2目介護予防支援事業費103万2,000円の増額ですが、歳入でもお示しました介護予防ケアプランの作成委託料の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言うひとあり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第105号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第106号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大塚信夫君） 議案第106号の提案の理由を申し上げます。

本案は、黄金山工業団地造成工事に伴う消火栓設置及び給水管接続工事に係る受託工事費用について、収益的収入及び支出の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第106号 平成28度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

ただいま町長が提案理由で申し上げましたように、黄金山工業団地造成工事関連の補正予算でございまして、涌谷町水道事業会計予算第3条に定められた収益的収入及び支出をそれぞれ158万8,000円増額いたすものでございます。

それでは、4ページ、5ページをお開きください。

収益的支出の補正でございます。

1項営業収益2目受託工事収益1節受託工事収益につきましては、涌谷町の黄金山工業団地造成工事に伴う消火栓設置及び給水管接続工事負担金でございます。

収益的支出の補正でございますが、同様に2項営業費用3目受託工事費16節工事請負費につきましては、今の収入で見ました負担金をいただきました工業団地造成工事に伴います消火栓設置及び給水管接続工事費でございます。施工の内容につきましては、消火栓2基、給水管布設口径100ミリの約50メートルを予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 消火栓2基って、前のこの12月会議資料の12ページに、消火栓1基しか書かれていないんですけども、これ違うんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 大変失礼いたしました。訂正させていただきます。1基の間違いでございました。大変申しわけございません。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号 平成28度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。よって、議案第106号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第107号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第6、議案第107号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第107号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入並びに資本的収入におきまして、一般会計からの負担金並びに出資金を繰り入れるものでございます。収益的支出におきましては、医師を初めとする医療従事者を確保する際、人材紹介会社を介しての採用が多くなったことから、委託料の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第107号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入に581万5,000円、収益的支出に2,318万7,000円の補正をお願いいたしますのでございます。

第3条におきまして、予算第4条で定めた資本的収入に1億1,795万5,000円、資本的支出に96万1,000円の補正をお願いいたしますのでございます。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入の補正でございます。

1款2項3目負担金1他会計負担金といたしまして、581万5,000円の補正増をお願いするものでございます。これは、一般会計の補正予算でお認めをいただきました病院事業会計負担金3,515万1,000円のうち、企業債償還分の利子分の財源として581万5,000円を医療外収益として補正いたしますのでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。

2款1項3目経費17委託料につきましては、ただいま町長の提案理由にもございましたように、4月から勤務された内科医師、月曜日から木曜日までの週4日午前中の内科診察応援をいただいている医師分、あとは平日の夜間の当直、日曜日の日当直の診療応援をいただいている医師の紹介コンサルティング料として743万9,000円、看護師確保のためのコンサルティング料、2名分でございます。167万円、臨床検査室の検査技師が産休・育休のため、業務応援として看護職が1名派遣されていることによるコンサルティング料483万7,000円、あとは感染性廃棄物運搬処理業務委託料として、当初予算に計上誤りがございました。その補正といたしまし

て650万2,000円、あとは特殊検査として外部に委託している検査がございます。特に健診におけます腫瘍マーカー、いわゆるがんの検査でございますが、それが多くなってきておりまして、今後の年度末見込みとして196万3,000円、その他の業務委託の今後の見込みとして77万6,000円、合計2,418万7,000円の増をお願いするものでございます。

次に、資本的収入の補正でございます。

3款4項1目1出資金につきましては、企業債元金の償還分として8,861万9,000円の補正増。

9項1目1他会計負担金として、企業債元金の償還分として2,933万6,000円の補正増をお願いいたすものでございます。

次に、資本的支出につきましては、平成27年度に医療機器導入時に借り入れいたしました企業債につきまして、当初予算の計上漏れが確認されました。この分、96万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

申しわけございません。よろしくお願ひしたいと思います。

3条予算における当年度損益につきましては、7,527万5,000円の赤字、減価償却前では5,536万5,000円の黒字となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長、説明書においては、病院事業会計がしっかりわかるように口頭だけでなく、やはりその資料をそろえていただければ、大変病院の状態がわかりやすいのかなと思いますので、今後そのようにしてください。

これより質疑に入ります。一括質疑でございます。4番。

○4番（稲葉 定君） 何かセンター長おいででございますので、センター長に伺いたいと思うんですけれども、単年度赤字が連続して毎年あるわけでございますけれども、それを回避する努力が必要であると思われるんですが、今年度行った新しい取り組みがあれば、それをぜひ紹介していただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 補正予算でございますので、全体的な予算とか、そういったようなものでございませんで、そういうことは全体の予算決算あるいは一般質問で行っていただきますようお願いいたします。今回はこの補正予算についてご質疑をお受けしております。そのような形で質疑をお願いします。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今回、一般会計でも1億2,377万円の繰り入れをしていますけれども、その結果、結果を見ても、その収益的収支において赤字だということですが、町長の提案でもございますけれども、その結果を見て町長どのようにお考えになるか、どう感じているのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今回の繰り入れは、改革プランの中の推移でございまして、全体的な決算につきましては決算時期に出るものと思います。今、管理課長のほうから申し上げましたけれども、減価償却前と減価償却後の数字を申し上げました。減価償却前で黒字だからそれでよいと言ってはおりませんが、そういったことにつきましては改革プランに乗ってしっかり運営していただければ、目的が達成できるのかなと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 町長は当然収支で黒字を望んでいるんだろうと私は思うわけでございますけれども、

当然議会としてもそうあってほしいんですが、前にも私、質問したんですけども、今回の補正の3条というか、収益的収支で7,500万ほどの赤字、それから資本的収支のほうでも5,900万、6,000万ぐらいの赤字になっています。合わせて1,300万ちょっとの赤字額になってございますが、当初予算の減価償却費を見ると、大体1億3,000万ぐらいの減価償却があるので、それをその減価償却額では収支的には現金的には何ら問題なくプラマイゼロになるんだろうと思いますけれども、その辺の予算的なテクニックとか、その辺をもう少し考慮できないものか。1円でもやはり赤字は赤字です。1円でも黒字であれば黒字になるわけで、その印象は全然雲泥の差があるんだと思うんですね。「また病院赤字だ」と言われるか、「黒字になったな」と言われるかの違いですが、その辺もう少し検討できないものなのか、企画財政課長でも事務長でも結構ですので、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 繰り入れの部分を入るか、3条だけに入れるか、それとも3条と4条に分けて入れるかというふうな解釈かなど、私自身思っております。これは以前も質問をいただいたところでございますが、公営企業のまずその損益の計算の部分については、その発生した収益をこれに関連する費用と対応させて表示するようにしなければならないというやはり原則がございます。その収益を得るためにどういったその費用が発生するのか、そういったバランスをきちっと公営企業の中ではやはり見ることが大切であるというふうなところで、やはり目的があって目的の収入があると。目的の費用があって目的の収入があるというふうなやはりバランスが、公営企業かと思われま。

それで、今回、補正予算の部分につきましては、さきの議会で町長のほうから、今回一般会計からの繰り入れの部分については基本改革プランに基づくというふうなところではございますが、建物に対する企業債の元金の部分については、これは町で責任を持ってやらなければならないというふうなところで、負担金と出資金に分けてそれぞれ一般会計から繰り出しをいただいたところでございますが、そのやはり目的がある一般会計からの繰り出しというふうなところもございまして、そのいわゆる元金の部分については4条に予算措置を行い、利子の部分については3条に予算措置を行うというふうな手法を今回とらせていただいたところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 浅野課長が話しているのは、原則そうだろうと思います。ただ、私は別に違法なことまでしてしなさいということじゃなくて、減価償却費が現金として1億3,000万ほど残るわけで、残るといっか、出るわけですのでね。その辺を活用するというか、町長がせつかく1億2,300万ほど出しているわけですので、ぜひとも黒字化に向けるような努力をすべきだろうと私は思いますけれども、その辺の今後の考え方を教えていただきたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 今の予算の部分についても、補正予算の部分についてはそういった公営企業会計のいわゆる手引きを参照していただいております。ただ、この手引きの中でも、ちょっとやはり拡大解釈ができる部分がございます。個々の取引において、収益、それに要した費用を厳密な意味で対応させることは必須ではないと条文もございまして。そういったところについてはどの程度の範囲でそ

の辺3条と4条の振り分けを守らなければならないのか。そういったところはちょっと上部の機関のご指導をいただきながら、3月の決算に向けて整理をしたいなと思っているところではあります。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまについて、企画財政としてはどうですか。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） では、財政といいますか、企画財政課といたしましては、繰り出しにつきましては、先日お話し申し上げました国の繰り出し基準、こちらの町でつくっておりますけれども改革プランのほうでは交付税プラス利子というようなお言葉あるいは資金的収入の企業債の元金の負担金、それらを合わせての金額が今年度ですと計画では4億3,500万となっておりますが、こちらのほうは財政的な解釈といたしましては、私どもでは余り、本来は国の基準に基づくものが基礎だと思っております。それで、基準内の繰り出し、例えば建設改良に要する経費、それらにつきましても基準内として元金分、利子分とございます。そうなってくれば、元金分については4条、利子分については3条のほうに振り分けをすべきだと思いますし、そのあたりのルールを崩してしまいますと、今後の運営あるいは例えば国のほうから、あるいは県のほうからも指導が入る可能性もありますので、原則にのっとってやっていくことが肝要かと思えます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。よって、議案第107号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議発第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議発第8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。議員提出議案をお開きください。

議発第8号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

標記について別紙のとおり提出します。

平成28年12月9日

提出者 涌谷町議会議員 大 泉 治
賛成者 同 久 勉
賛成者 同 門 田 善 則
賛成者 同 杉 浦 謙 一
賛成者 同 大 友 啓 一
賛成者 同 鈴 木 英 雅

涌谷町議会議長殿

別紙

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものとするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって宮城県涌谷町議会は、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月9日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

内閣官房長官殿

財務大臣殿

総務大臣殿

厚生労働大臣殿

以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 提出者の趣旨説明を求めます。11番。

○11番（大泉 治君） ただいま上程されました議発第8号 「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

現在、全国の町村議会が抱えている課題の1つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会での議員のなり手不足が深刻化していることでもあります。昨年行われた統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村では無投票当

選となり、中でも4町村では定員割れという状況でした。

ご存じのとおり、議員を退職した後の生活の保障は、基礎年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については加入していた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまいます。

住民の代表として議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやると思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにする事で、議員を志す新たな人材確保につながっていくものとするものでございます。

なお、この意見書については、全国町村議会議長会または都道府県会長会におきまして、同様の要望が決定されており、地方議会においても意見書を提出していただきたい旨の要請があったものでございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 提案理由の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議発第8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎議発第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議発第9号 農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推進するための意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第9号

農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推進するための意見書の提出について
標記について別紙のとおり提出します。

平成28年12月9日

提出者 涌谷町議会議員 大 泉 治
賛成者 同 久 勉
賛成者 同 門 田 善 則
賛成者 同 杉 浦 謙 一
賛成者 同 大 友 啓 一
賛成者 同 鈴 木 英 雅

涌谷町議会議長殿

別紙

農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推進するための意見書（案）

平成28年11月11日、国の規制改革会議・農業ワーキンググループ（以下「推進会議」という。）は、「農協改革に関する意見」を取りまとめ公表した。

その内容は、

- （１）１年以内に全国農業協同組合連合会（以下「全農」という。）の農産物委託販売の廃止と全量買い取り販売へ転換すること。
- （２）１年以内に全農の購買事業を新組織に転換し、メーカーに関連部門を譲渡売却すること。
- （３）農林中央金庫への譲渡により信用事業を営む地域農業協同組合（以下「JA」という。）を３年後をめぐりに半減させること。

などが示された。

その後推進会議は、平成28年11月28日の会合で具体的な改革期限や信用事業譲渡等の提案は見送ったものの、全農に対しては購買・販売事業改革の年次計画策定を求め、政府等がその進捗管理を行う方針が示された。

本来、JA組織は、「農業協同組合法の理念」に基づく農家組織で、協同組合組織の自主性が尊重されるべきであり、JA組織は現在、自己改革を原則として、担い手経営体を初めとする組合員の意見・意向に真摯に耳を傾けながら農家に寄り添った自律的な改革に取り組んでいる。

よって、涌谷町議会は、国においては、JA組織が自主・自立の協同組合として、組合員が運営権を持つ組合員主権の組織であり、組織としての経営判断は尊重されるべきであることを十分に踏まえ、地域農業及び地域経済の発展に資する自律的な農業・農協改革となるよう、「農協改革に関する意見」に対し、慎重に対応するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月9日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

農林水産大臣殿

内閣府特命大臣殿

内閣官房長官殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第9号 農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推進するための意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。よって、議発第9号 農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推進するための意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、請願・陳情。

今期定例会において本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。陳情第11号 「高額療養費制度」「後期高齢者の窓口負担」見直しの慎重審議と現行制度継続を求める意見書の採択を求める陳情書は、会議規則第85条第1項の規定により教育厚生常任委員会に付託し、さらに会議規則第43条の規定により3月定例会までに審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第11号は教育厚生常任委員会に付託して審査することに決しました。

陳情第12号 浦谷町B&G海洋センターテニスコートを砂入り人工芝（オムニコート）化に関する要望書については、会議規則第85条第1項の規定により教育厚生常任委員会に付託し、さらに会議規則第43条の規定により3月定例会までに審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第12号は教育厚生常任委員会に付託し審査することに決しました。

陳情第13号 有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書採択を求める陳情書については、配付といたしましたので、ご了解いただきます。

陳情第14号 農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推し進めるための意見書の提出を求める陳情書については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して即決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。陳情第14号につきましては、先ほど議発第9号 農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推進するための意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第14号はみなす採択と決しました。



◎議員の派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成28年12月9日

涌谷町議会議長

件名、町村議会議員講座。目的、町村議会議員の資質向上のための研修会。派遣場所、宮城県自治会館。期日、平成29年1月20日金曜日。派遣議員、全議員。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。議員の派遣については会議規則第120条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。

◇

◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 今期定例会議もさまざまな展開がありましたが、議員、参与の皆様、それぞれの立場で大変ご苦労さまでございました。

以上をもって今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件は全て議了いたしました。

ここで、町長の発言がございます。これを許可します。どうぞ。

○町長（大橋信夫君） それでは、私のほうから1件、ご報告申し上げます。

過日、涌谷町議会よりいただきました地域振興公社の外部監査に関する請求、提言書につきましては、今、多方面から検討中ございまして、年明けにも結論を出したいなというふうを考えておりますので、ご報告を申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、あす12月10日から12月28日までの19日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす12月10日から12月28日までの19日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって休会といたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午後1時59分